

令和3年12月市議会定例会
副市長承認議案説明

承認議案につきまして、御説明申し上げます。

本日提案いたしました承認議案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定によりまして議会の承認をお願いするものでございます。

承認第10号 長野市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野県学校職員の期末手当等の支給割合が改定されたため、この条例で定める長野市立学校の学校職員の期末手当等の支給割合についても同様に措置することに伴い、改正したものであり、本市といたしましては、長野市立長野高等学校職員について長野県と整合を図って進めていく必要があることから、県議会において11月定例会初日に条例改正案が提出、可決されたことを踏まえ、11月29日に専決処分いたしましたものでございます。

以上、承認議案につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、御承認のほど、よろしくお願い申し上げます。